

株式会社商工組合中央金庫が実施する 福德産業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する福德産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年5月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

福德産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が福德産業株式会社（「福德産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、福德産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、福德産業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である福德産業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

藤田 剛志

藤田 剛志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年5月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が福德産業株式会社（以下、福德産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、福德産業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	福德産業株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市中央区谷町四丁目 10 番 8 号
設立	1947 年 3 月
資本金	21,000,000 円
従業員数	15 名 (2024 年 3 月現在)
事業内容	染料・高分子凝集剤・回路形成材料等の化学薬品、酵素診断薬、工業用ポンプ、鉄道車両部品等の販売並びに企業 PR 活動へのタレント派遣
主要取引先	(株)大阪ソーダ、(株)ADEKA、日華化学(株)、オー・ジー長瀬カラーケミカル(株)他

【業務内容】

福德産業は、1936年に染料の販売からスタートした化学薬品専門商社で、創業80年余りを数える。主力の染料を中心に、繊維製造の各工程に欠かせない繊維用化学薬品を幅広く取り揃えている。また、産業構造の変化に伴う取引先ニーズの多様化に応えるべく様々な製造業で使用される化学薬品を取り扱うようになった。

加えて、グローバルなビジネスを展開するため2008年に中国上海に当社100%出資の現地法人寿騰(上海)貿易有限公司を設立した。主な業務は、中国国内での血糖値検査に使用される酵素診断薬の輸入販売並びに鉄道車両電動駆動装置関連部品の日本企業への輸出を手掛ける。特に、中国国内において薬品酵素を取り扱う日本法人100%出資の現地法人(独立資本)は寿騰(上海)貿易有限公司の1社のみである。

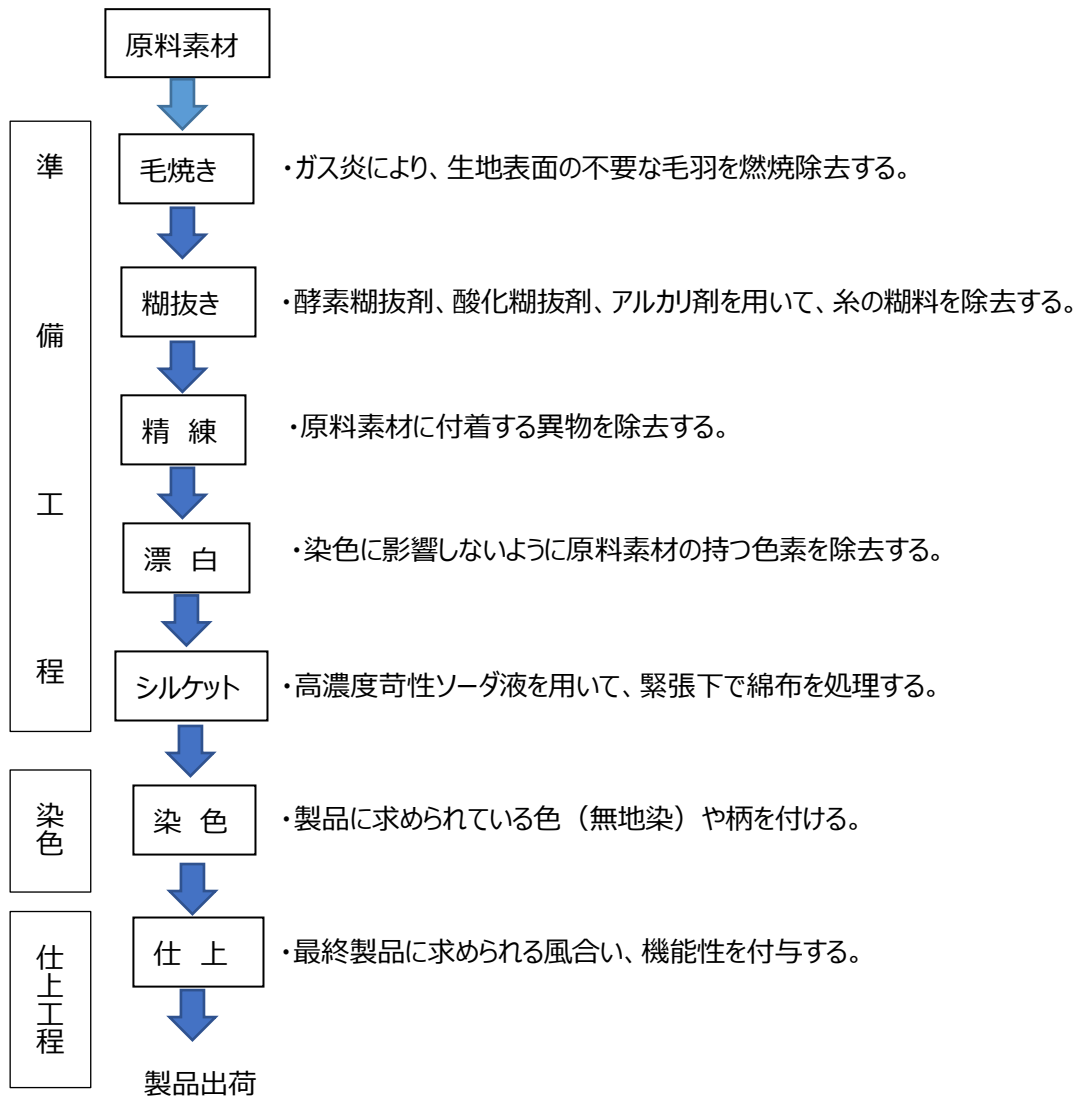
また、コンテンツ部門として各種PR活動を行う企業への所属タレントの派遣も行っている。最近では、環境・省エネ対策製品の販売強化や、SDGs関連活動に力を入れている企業への所属タレントの派遣等、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる。当社は、長年積み重ねてきた経験と知識のもと、これからも迅速かつ的確に取引先のニーズに合った製品並びにサービスの提供を継続的に行っていく予定である。



写真① 当社事業内容イメージ 出典：当社提供

- 各事業部門について
 - 染色部門

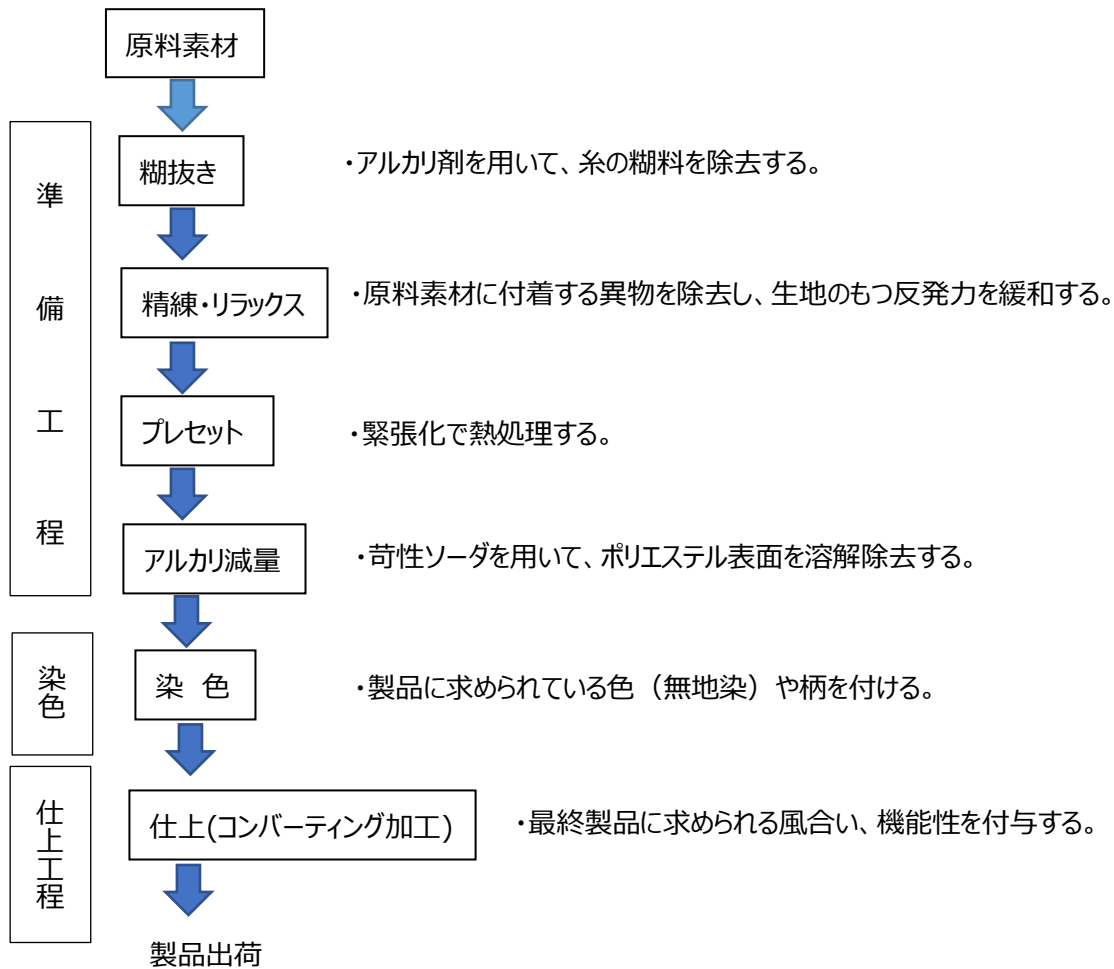
<綿織編物の染色加工工程>



図表① 綿織編物の染色加工工程図

出典：経済産業省「染色工程の化学物質排出量等管理マニュアル」

<ポリエステル及びナイロン（長繊維織編物）の染色加工工程>



図表②：ポリエステル及びナイロン（長繊維織編物）の染色加工工程図

出典：経済産業省「染色工程の化学物質排出量等管理マニュアル」

福德産業は、上記工程の中で、綿の糊抜き、精練、漂白、染色、仕上コーティング加工の各工程で必要とされる染料、前処理剤（精練、漂白）、苛性ソーダ等の全ての繊維用化学薬品を取り扱う。当社は、(株)大阪ソーダや(株)ADEKA といった化学製品総合メーカーの特約代理店として幅広い種類の繊維用化学薬品を安定的にテキスタイル商社を始めとしたアパレル関連企業に販売している。

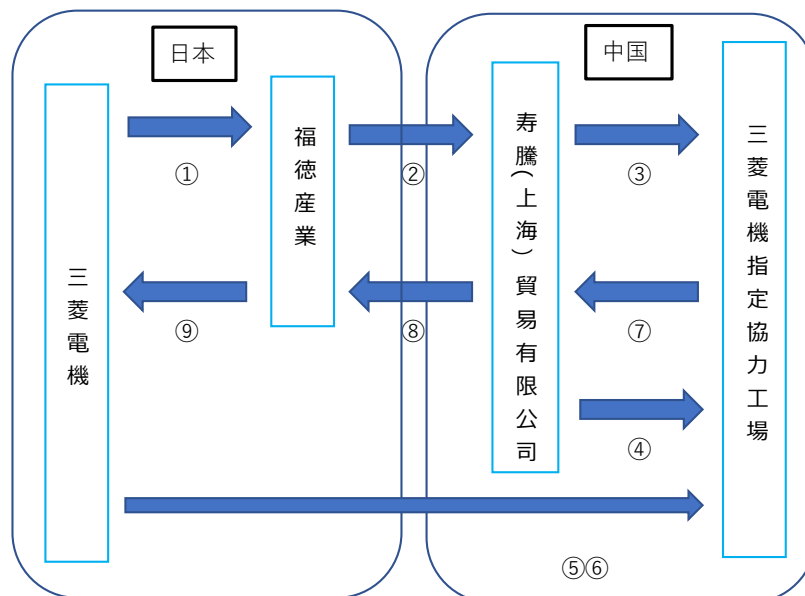
- 機能材部門

機能材とは、特定の有用な機能をもつ材料の総称で、様々な物理的・化学的性質を持つ材料や、複数の異なる素材を組み合わせた複合材料等である。これらは、工学や医療等幅広い分野で用いられている。その中でも当社が主力とするのは、化学的性質をもつ機能性化学品並びに生産設備において使用される工業薬品である。取り扱う製品は、高分子凝集剤、苛性ソーダ、過酸化水素、樹脂、難燃剤、耐熱塗料等多岐にわたる。当社は、創業以来長年にわたり仕入先との安定した関係構築並びに徹底した取引先ニーズの把握に努めてきた。この結果、様々な取引先ニーズに合った幅広い製品の取り揃え並びにそれら製品を安定的に供給する体制を構築している。

- エレクトロニクス部門

エレクトロニクス部門では、テレビ、携帯電話並びに音楽プレーヤー等の様々な電子機器に不可欠なプリント基板の製造に使用される回路形成材料を取り扱っている。具体的には、プリント基板を製造するために必要な新規エッチング薬剤に加え、そのエッチング薬剤を自動管理できる装置の販売も行っている。また、回路形成材料と並ぶ主力製品である高硬化樹脂は、主に液晶テレビやプラズマテレビ等のディスプレイに使用されるフィルムのハードコート（表面高硬度付与）や接着、光学部材形成並びにIDカードへのハードコートやカメラレンズ、電子部品の接着等幅広い分野で使用されている。福德産業は、今後更なる成長が期待されるIT産業に必要不可欠な製品の安定供給に積極的に取り組んでいく予定である。

- 鋳物部門



図表③ 鉄道車両部品受注から販売までの流れ 出典：商工中金経済研究所作成

鋳物部門では、鉄道車両電動駆動装置関連部品の仕入れ、販売を行っている。具体的には、三菱電機(株)より福德産業が同部品の受注を受け（図表内①）、上海現地法人の寿騰(上海)貿易有限公司を經由（図表内②）して中国の協力工場に製造を委託（図表内③）している。なお、同協力工場については、現地法人及び三菱電機(株)による技術指導（図表内④⑤）により三菱電機(株)の指定工場の認定を取得している（図表内⑥）。部品完成後は、寿騰(上海)貿易有限公司から（図表内⑦）当社を經由（図表内⑧）し三菱電機(株)に販売（図表内⑨）している。また、同部門では、国内の化学薬品製造業者向けに製造ラインで使用される工業用ポンプの販売を行っている。具体的には、当社の主力仕入先である(株)大阪ソーダ等、化学薬品製造業者の生産ラインで使用される工業用ポンプの販売を行う。

- 貿易部門

寿騰(上海)貿易有限公司については、前述の鉄道車両電動駆動装置関連部品の日本への輸出に加え、中国国内において酵素診断薬の販売も手掛けている。同現地法人は、中国国内において唯一の日本企業 100%出資の独立資本の酵素診断薬を販売できるライセンスを取得している。具体的には、家庭用血糖値測定に使用される酵素診断薬を日本国内の医薬品メーカーより福德産業経由にて輸入し、中国国内の医薬品商社向けに販売している。これら酵素診断薬は、最近、中国国内で社会問題となっている糖尿病患者急増問題への対策に貢献している。

- コンテンツ部門

福德産業は、コンテンツ部門として、企業プロモーション活動等への当社所属タレントの派遣事業を行っている。所属タレントは宝塚歌劇団出身者やミュージシャン等 5 名が所属している。最近では、大手印刷業者のSDGsプロジェクトのアンバサダーとして宝塚歌劇団出身の所属タレント音波みのり氏（写真②）が活躍している。同プロジェクトは、サステナブルな取り組みを楽しく、そして、分かりやすく伝える「学びと体験」の場の提供を行っている。なお、所属タレント音波みのり氏は、同プロジェクトのユーチューブチャンネルに出演する等、活動の中心的役割を務めている。また、同プロジェクトへのタレント派遣をきっかけとして同大手印刷業者との環境関連ビジネスへの取り組みも計画されており、主力事業である機能材部門事業とのシナジー効果にもつながっている。今後も仕入、販売先を中心に企業プロモーション活動等への所属タレント派遣業務を積極的に展開していく予定である。



写真② 音波みのり氏（当社所属タレント）
出典：当社提供

【事業拠点】

＜本社＞



写真③ 本社ビル 出典：当社提供

住所：大阪府大阪市中央区谷町四丁目 10 番 8 号

特徴：8 階建自社ビル。1 階から 4 階まで当社使用。5 階から 8 階までは賃貸フロア。営業を含む本社機能全般。

＜大阪倉庫＞



写真④ 物流倉庫 出典：当社提供

住所：大阪府大阪市西淀川区大野 1-8-28

特徴：メーカー直送に適さない小口商品を一時的に保管している倉庫。社用車並びに委託配送にて商品を取引先に納入している。

＜上海現地法人：寿騰(上海)貿易有限公司＞



写真⑤ 現地法人入居ビル 出典：当社提供

住所：上海市黄浦区人民路 885 号淮海中华大厦 508 室

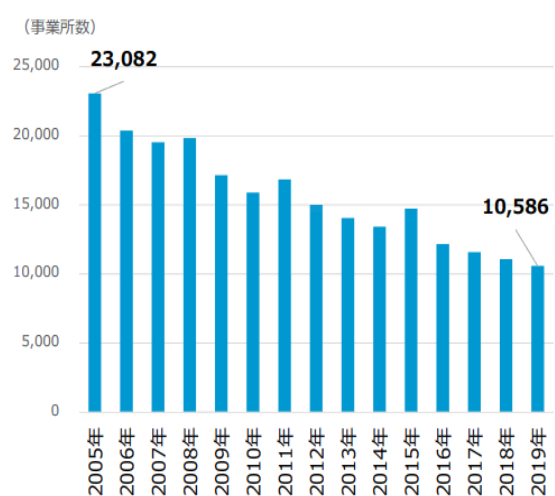
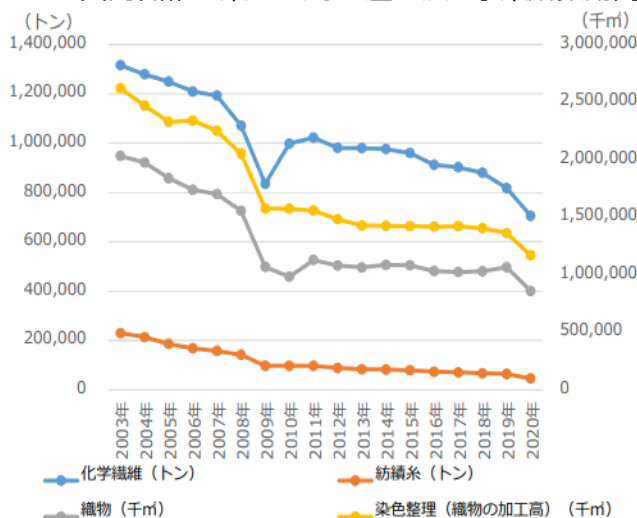
特徴：当社 100% 独資の現地法人。血糖値検査用の酵素診断薬を中国国内で販売。また、三菱電機(株)向けに鉄道車両電動駆動装置関連部品を輸出している。

【沿革】

1936年4月	染料商秋山巖商店創業
1947年3月	福德産業株式会社設立 染料の他、工業薬品・保革クリーム等を販売
1950年4月	大阪曹達株式会社（現 大阪ソーダ株式会社）の特約代理店となる
1960年4月	東海電化株式会社（現 株式会社 ADEKA）の特約代理店となる
1967年5月	韓国、台湾への染色資材の輸出事業を開始
1969年4月	大阪トレーディング株式会社を設立、輸出事業を強化
1982年3月	秋山弘雄氏が代表取締役社長に就任
1995年2月	染色資材等の中国市場開拓を企画、実行
1997年4月	大阪トレーディング株式会社の輸出事業を吸収、強化
2000年8月	笹岡薬品株式会社「命の母 A」の中国衛生部輸出承認を獲得し、中国市場での販売を開始（現時点では販売を行っていない）
2001年6月	東京営業所を開設し、電子材料部門を開始
2002年6月	天野エンザイム株式会社「酵素診断薬」の中国輸出市場開拓に成功、同社の消化酵素製剤の輸出承認申請に着手
2004年2月	秋山弘雄氏が代表取締役会長に就任、三島寿勝が代表取締役社長に就任 上海事務所を開設(10月)
2006年5月	本社を大阪市中央区谷町 4-10-8(現在地)に移転
2008年4月	中国上海に独資現地法人 寿騰(上海)貿易有限公司を設立

2.2 業界動向

■ 国内繊維工業における生産量及び事業所数動向



図表④ 繊維製品における国内生産量の推移

図表⑤ 繊維工業における国内事業所数の推移

出典：経済産業省「繊維産業の現状と2030年に向けた繊維産業の展望」（繊維ビジョン）の概要

国内における繊維製品（化学繊維・紡績糸・織物・織物の加工高）の生産量（図表④）は、1990年代に入り減少傾向が続いており、2020年には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けた。また、国内における従業者4人以上の繊維工業事業所数（製糸業・ねん糸製造業・織物業・ニット生地製造業等）については、2019年度は10,586事業所と2005年度に比べ半分以上の減少となっている。これらは、主に産業構造の変化によるものであるが、今後は、後継者不足と相まって更なる減少が予想される。当社は、繊維工業で使用される繊維用化学薬品を主に取り扱っているが、従前よりエレクトロニクス部門、機能材部門並びに貿易部門等事業の多角化に積極的に取り組んでおり、現在においても安定した業績を維持している。

2.3 経営理念、経営方針

経営理念
真心で生き生き動いて 明るい未来のお手伝い

確かな「目」と「価値観」を持ち、そして「真心」をもってひとのことを考えることが、新しい発見となり、「未来」への出発点となるとの思いから経営理念を策定した。

経営方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 商売は牛のよだれ、細く長く 2. やりはじめた商売は絶対にやめない 3. 創意工夫

「あきらめない」、「怠らない」を肝にして、あきらめなかった者が、時代から選ばれた存在となるとの思いを込めて経営方針を策定した。

2.4 事業活動

福德産業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 水質汚染防止への取り組み

- 当社の主力商品の一つである高分子凝集剤は工業廃水の浄化処理に不可欠な化学薬品で、また、多種多様な排水に対応するため様々な種類の高分子凝集剤が使用されている。当社は、それらの廃水処理に最適な高分子凝集剤を数多く取り扱っており、より最適で効果的な高分子凝集剤の販売を通じて水質保全に貢献している。今後は、高分子凝集剤の取り扱いの種類を拡大することで、更なる水質保全への取り組みを強化していく予定である。

■ 温室効果ガス排出抑制への取り組み

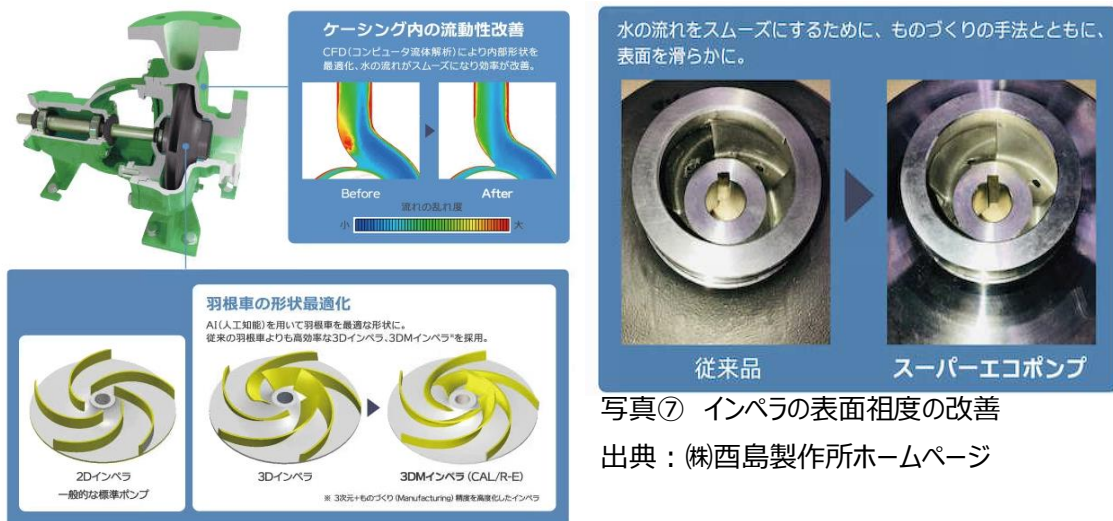
- 福德産業の主力商品の一つであるポンプは社会の様々な場所で使用されていることから、稼働台数が多く並びに稼働時間も長く、日本の総消費電力の約 3 割、CO₂ 排出量の 1 割を占めるといわれている。当社は、従前のポンプに比べ消費電力の少ないエコポンプの取り扱いの拡大・普及に取り組んでいる。また、断熱・遮熱塗料の取り扱いも行っているが、これらは、塗装面の温度上昇を抑えることを目的とした機能性塗料で、建物を熱から保護して、室内の冷房効果を向上させることで消費電力を削減することができる。今後は、エコポンプ並びに遮断・断熱塗料の更なる販売強化に取り組む、消費電力の削減による温室効果ガスの削減に貢献していく。

<エコポンプについて>

当社が取り扱うエコポンプは主に(株)西島製作所より仕入れており、同社のポンプは、世界最高水準のポンプ効率を実現している。同社は、2009 年度より「ポンプ de エコ」と銘打ってエコポンプによる省エネ活動を続けてきた。以降、数多くのエコポンプを販売し、2014 年度には経済産業省の省エネ大賞を受賞している。特徴は、最新鋭の解析技術を用いて、水の流れを分析。ポンプの要となるケーシング^{※2} やインペラ^{※3} において、よりスムーズな水の流れを実現することで、ムダな損失を徹底的に削減している。

※2 ポンプ内部に羽根車を收容し、羽根車の流体通路を形成するもので、通路は流体を整流するだけでなく、羽根車から流出した水の速度エネルギーを圧力エネルギーに回収する目的がある。この回収率がポンプの性能に大きく影響する。

※3 遠心ポンプなどに使用される羽根車のことで、ポンプ内部の液体を羽根車で回転させることで、遠心力を与え液体を動かす。羽根部がむき出しになっている「オープンインペラ」と、側板などで羽根部を覆っている「クローズドインペラ」がある。

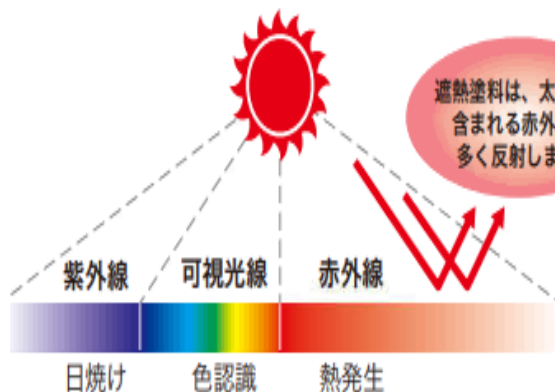


写真⑥ ポンプの効率化について
出典：(株)西島製作所ホームページ

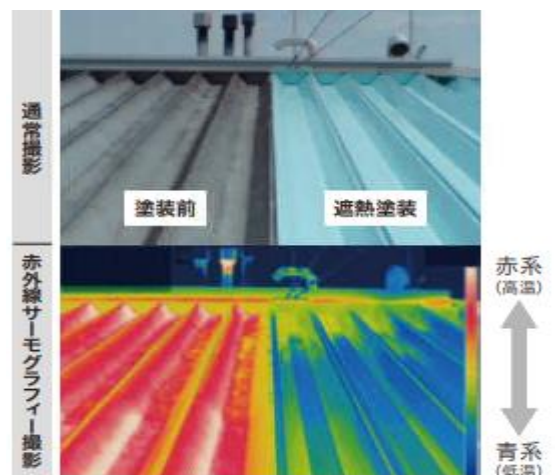
写真⑦ インペラの表面粗度の改善
出典：(株)西島製作所ホームページ

<断熱・遮熱塗料について>

当社が取り扱う断熱・遮熱塗料は、主にガンマーケミカル(株)より仕入れている。同社は、1963年度以来プラント用耐熱塗料とその応用製品の製造では日本を代表する企業である。製品の特長は、優れた耐熱性を持ち、長期にわたっての美観保持力が優れており、長時間加熱されても変色、褪色、発錆、亀裂、剥離等の現象を起こさず、付着性も良好で、海洋雰囲気、湿気、太陽光線の条件下において耐候性、耐水性、耐湿性に優れている。各種プラント、機器など高温・多湿の雰囲気下での錆の発生による腐食防止には最適で、用途は、石油精製装置、製鉄プラント、セメント焼成設備、各種化学工業プラント、加熱炉、煙道、キルン、ボイラー、暖房機器送風機、集塵機、焼却炉、その他プラント機器、熱器具等用途は多岐にわたる。



図表⑥ 遮熱塗料効果イメージ図
出典：(一社)日本塗装工業会



写真⑧ 塗装前と遮熱塗装との遮熱効果の比較
出典：(一社)日本塗装工業会

■ 温室効果ガス削減への取り組み

- 本社ビルで使用している全ての照明器具において、LED への切り替えを予定している。自社使用フロアのみならず、賃貸フロアを含め全フロアの照明器具を対象とする。これまで LED 導入実績はないが、今後は、順次計画的に切り替えを行っていく予定である。加えて、所有する社用車 6 台の内 2 台についてハイブリッド車を導入しており、今後は全ての社用車について、ハイブリッド車の導入を予定している。このように、省エネルギーによる温室効果ガス削減への取り組みについても継続して行っていく。

■ 環境負荷低減への取り組み

- 福德産業は、製紙の際のパルプ漂白や排水処理、半導体の洗浄等国内の製造業において幅広く使用される漂白剤の販売を通じ日本の産業に貢献している。一方、漂白剤として広く使用される塩素系漂白剤は、環境負荷が重く、使用過程において多量の廃棄物が発生する。また、それら廃棄物処理の過程においては有毒なガスが発生することがある等大気汚染の原因となっている。一方、過酸化水素系漂白剤は、塩素系漂白剤と同等の漂白効果がある一方、処理後は無害な水と酸素に分解するため廃棄物の発生がない等環境負荷低減に効果のある工業薬品である。当社は以前より塩素系漂白剤及び過酸化水素系漂白剤の取り扱いを行っているが、今後は、塩素系漂白剤の代わりとして過酸化水素系漂白剤を優先的に販売することで環境負荷低減に取り組んで行く予定である。

■ 廃棄物削減への取り組み

- 当社は従前より稟議書や各種報告書のワークフローシステムへの切り替え、会議資料並びに社内回覧の Web 化等によるペーパーレスへの取り組みを徹底している。また、商品の配送のほとんどがメーカーからの直送であり、包装資材等の廃棄物の発生も殆どない。

【社会面】

■ 中国における糖尿病予防に関する貢献への取り組み

- 中国では近年、急速な経済発展を遂げた影響から、生活習慣や飲食習慣が大きく変化してきた。これに伴い、糖尿病患者数も世界第 1 位となり、中国の糖尿病患者数は 2021 年時点で 1 億 4,090 万人に達している。現在、国を挙げて糖尿病予防に力を入れている。このため家庭用の血糖値測定関連需要が急激な増加傾向にある。当社は、糖尿病の予防に重要な血糖値検査に不可欠な酵素診断薬を中国現地法人の寿騰(上海)貿易有限公司にて販売しており、これらの医薬品の販売を通じて中国国内における糖尿病予防に貢献している。

■ 従業員の健康増進への取り組み

- 福德産業は、従業員の健康増進にも積極的に取り組んでいる。具体的には、原則時間外労働は行わず、定時退社を基本としている。具体的な取り組みとして定時終業時刻の少なくとも 1 時間前

には必ず定時退社が可能になるような仕事の段取り（翌日以降への作業繰延の準備）を優先させることを徹底している。これらの取り組みの徹底により、ここ数年は時間外労働の発生はない。また、有給休暇取得についても法令で義務付けられた日数の取得を遵守している。今後は、更なる有給休暇の取得を推進するため、全従業員を対象に有給休暇取得計画の策定を義務付け、毎月社長を含む役員が取得状況を確認し、進捗が思わしくない従業員へは面談等により取得を阻害する要因の把握に努め、取得しやすい環境整備に努める。

<有給休暇平均取得日数 2022 年度：5.3 日、2023 年度：5.0 日>

■ 高齢者雇用への取り組み

- 福德産業では、定年は 60 歳であるが、希望者には特に年齢制限なく雇用延長を認める等、高齢者雇用にも積極的に取り組んでいる（65 歳までは、雇用条件に変更はなく、65 歳超については、勤務条件等個別に対応している。なお、2023 年 4 月時点における 60 歳以上の雇用者数は 4 名で内、65 歳超は 1 名となっている）。

【経済面】

■ アパレル産業発展にかかる貢献への取り組み

- 繊維用化学薬品は、繊維の前処理から仕上げまで、様々な製造段階で繊維材料を処理するために使用される。具体的には、洗浄、精練、加工、染色、プリント、仕上げ等が含まれる。これらの各工程に必要な繊維用化学薬品は、あらかじめ定義された繊維特性を達成する上で重要な役割を果たすため、アパレル産業にとって最も重要なものになっている。福德産業は、大手化学薬品メーカーの特約店として優先的に製品の供給を受けることが可能であり、これらの特性を発揮することで、様々な種類の繊維用化学製品を安定的に供給することを可能としており、結果として、国内アパレル産業の発展に貢献している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業、その他の家庭用品卸売業、その他のポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業
ポジティブ・インパクト	水(アクセス)、保健・衛生、雇用、資源効率・安全性、気候、廃棄物、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	雇用、水(質)、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 中国における糖尿病予防に関する貢献への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 高齢者雇用への取り組み
水(質)	➢ 水質汚染防止への取り組み
資源効率・安全性、気候	➢ 温室効果ガス排出抑制への取り組み
経済収束	➢ アパレル産業発展にかかる貢献への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 従業員の健康増進への取り組み
水(質)、大気、土壌	➤ 環境負荷低減への取り組み
資源効率・安全性、気候	➤ 温室効果ガス削減への取り組み
廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み



なお、当社事業において、水へのアクセスや廃棄物の削減を促進するサービスや商品の提供は行っていないことから UNEP FI のインパクト分析で発出された「水(アクセス)」及び「廃棄物」については、ポジティブ・インパクトとして特定しない。また、取り扱い製品については、メーカーからの直送がほとんどであり、輸送並びに保管時における生態系への影響は極めて限定的であることから、「生物多様性と生態系サービス」については、ネガティブ・インパクトに特定しない。加えて、仕入先並びに販売先等のサプライチェーン上の関係先との間での不当な契約の締結等ネガティブな影響を及ぼす企業活動は行っていないことから、「経済収束」については、ネガティブ・インパクトとして特定しない。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

福德産業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	水(質)	
取組内容（インパクト内容）	水質汚染防止への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 高分子凝集剤の年間売上高を融資期間中（2031 年 5 月まで）に 30 百万円まで増加させる。 <2023 年度高分子凝集剤年間売上高：15.6 百万円> 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高分子凝集剤の取り扱い種類を拡大することで品揃えを増やし販売促進につなげる。 	
貢献する SDGs ターゲット	6.3	<p>2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> 


特定したインパクト	資源効率・安全性、気候	
取組内容(インパクト内容)	温室効果ガス排出抑制への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● エコポンプの年間売上高を融資期間中（2031 年 5 月まで）に 30 百万円まで増加させる。 <2023 年度エコポンプ年間売上高：10 百万円> ● 断熱・遮熱塗料の年間売上高を融資期間中（2031 年 5 月まで）に 20 百万円まで増加させる。 <2023 年度断熱・遮熱塗料年間売上高：1.8 百万円> 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エコポンプ並びに断熱・遮熱塗料における省エネ効果について説得力のある説明方法を社内勉強会等で営業担当者に習得させ、営業スキルの向上につなげる。 	
貢献する SDGs ターゲット	7.3	<p>2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> 
	9.4	<p>2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各</p> 




		国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	従業員の健康増進への取組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇平均取得日数を融資期間中（2031 年 5 月まで）に年間 10 日まで増加させる。 <有給休暇平均取得日数 2022 年度：5.3 日、2023 年度：5.0 日> 		
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 休暇取得取得計画の策定・運用等により取得しやすい環境整備に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	水(質)、大気、土壌		
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境負荷低減への取組み 		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 過酸化水素系漂白剤の年間売上高を融資期間中（2031 年 5 月まで）に 20 百万円まで増加させる。 <2023 年度過酸化水素系漂白剤年間売上高：11 百万円> 		
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 半導体洗浄等に使用する化学薬品のニーズのある取引先に対しては優先的に過酸化水素水の販売を促す。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出	

		を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社ビルにおける全照明器具を融資期間中（2031年5月まで）に全てLEDに切り替える。 <現時点におけるLEDの設置実績：なし> ● 全ての社用車を融資期間中（2031年まで）にハイブリッド車に切り替える。 <2023年度ハイブリッド車導入実績：2台/6台> 		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 年度ごとに切り替え目標を設定し計画的に切り替えを行う。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した「保健・衛生」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」及び「経済収束」については KPI の設定は行わない。また、ネガティブ・インパクトとして特定した「廃棄物」については、ペーパーレスへの取り組みを徹底していることに加え、当社事業活動における廃棄物の発生は極めて限定的であることから KPI の設定は行わない。

5.サステナビリティ管理体制

福德産業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、三島社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、三島社長を最高責任者とし、事務局の大西部長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	三島 寿勝
(事務局)	取締役部長	大西 純子

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、福德産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、福德産業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。福德産業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190